

宗像市教育大綱

平成 2 7 年度 ~ 平成 2 9 年度

平成 2 7 年 8 月

福岡県宗像市

目 次

1	はじめに	1
	大綱策定の趣旨	2
	大綱の位置づけと対象期間	2
2	宗像市教育の基本理念	3
3	基本方針と基本目標	4
1	一人ひとりの可能性を伸ばし、心豊かで輝く子どもを育みます	4
2	安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境をつくります	5
3	自立しかかわりを深める子どもを育成します	5
4	お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションできる人材を育てます	7
5	歴史文化を大切に守り、次代に伝えて「ふるさと宗像」への誇りと愛着を育てます	7
6	スポーツと文化芸術に親しむ、心身ともにたくましい子どもを育てます	8
7	生涯を通して学び、その成果をまちづくりにつなげる市民を増やします	9

1 はじめに



平成27年4月に改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されました。法改正の主な趣旨は、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化です。そして、新たに設けられた「総合教育会議」や「教育大綱」という仕組みを活用して、市長と教育委員会の連携の下、より民意を反映した教育行政が推進されることになります。

本市では時を同じくして第2次総合計画がスタートしました。今後、本計画で掲げる将来像「ときを紡ぎ 躍動するまち」の実現に向けて、子育て、学校教育、スポーツ、文化、生涯学習など、分野別の計画に基づいてさまざまな施策が実施されることになります。この大綱は、それら諸計画の精髓を抜粋し、今後3年間ににおける本市の教育行政の基本方針及び基本目標についてまとめたものです。

人口減少時代に突入し、少子高齢化の波は本市にも否応なく押し寄せてきます。そのため、第2次総合計画では、まちづくりの戦略として「都市ブランドの推進」を掲げ、若い世代や子育て世代に選ばれる都市イメージの確立を目指すこととしています。「子育て」と「教育」はこの戦略の要であり、今後のまちのあり方を左右する重要な鍵となります。もとより、まちづくりの原点は「人づくり」です。そして、未来を切り開く力と意欲を備え、知・徳・体の生きる力を身に付けた子どもを育てることは教育の使命です。豊かな自然、世界的価値のある歴史文化遺産、活発なコミュニティ活動と市民力など、本市の住環境の良さは秀でています。本年7月には“「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群”が世界文化遺産国内推薦候補になりました。遺産の持つ稀有な価値が市域も国境も超えて地球の宝として認知されようとしています。この素晴らしいまちで、未来を担うグローバル人材を育成することは、本市に課せられた責務であります。

宗像に生まれ、育ち、教育を受ける子どもたちに、ふるさとの歴史を学び、その良さを感じ、ふるさと宗像を愛し、守り、つないでいくことのできる大人となるための教育行政の推進に全力を注ぐことを約束し、すべての子どもたちのために、そして子どもたちを見守り、大切に育む市民の皆さんのために、この大綱を策定します。

宗像市長 谷井 博美

【大綱策定の趣旨】

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。同法第 1 条の 3 第 1 項では、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針（国の「第 2 期教育振興基本計画」）を参酌して、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めなければならないと規定されています。

このことから、教育行政に関する市民の意向を一層反映させるため、同法第1条の4第1項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上でこの大綱を策定するものです。

【大綱の位置づけと対象期間】

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本方針とします。

「ときを紡ぎ 躍動するまち」の実現に向け、第2次総合計画を踏まえて、教育分野の基本方針と基本目標を示すもので、以下の分野別計画と連動します。

大綱の対象期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間ですが、社会情勢などの変化に応じて適宜見直します。

【大綱に関連する計画の実施期間】

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
							第2次宗像市総合計画						
				宗像市教育大綱									
				宗像市子ども・子育て支援事業計画									
	宗像市幼児教育振興プログラム												
							宗像市学校教育基本計画						
							第2次健康むなかた食育プラン						
				宗像市グローバル人材育成プラン									
							宗像市スポーツ推進計画						
		宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン											
		宗像市市民活動推進プラン											
宗像市子ども読書活動推進計画 宗像市民図書館運営計画							宗像市読書のまちづくり推進計画(仮称)						

2 宗像市教育の基本理念

～まちづくりをリードする教育に～

人々が生き生きと輝いていれば、そのまちは元気になる。

「まちづくり」は、すなわち「人づくり」。

そして、人づくりの基本は「教育」です。

子育て世代に選ばれる魅力を持ったまちとはどんなまちでしょう。

鍵になるのも「教育」です。

将来にわたってまちの活力を維持していくには、たくさんの子育て世代の人々に住んでもらわなければなりません。

そこで、これまで築きあげてきた“教育のまち、むなかた”としての取組みをさらに充実させ、学校・家庭・地域が協働した、宗像ならではの特色ある教育活動を展開することで、未来に向けたまちづくりに総力を挙げて取り組みます。

3 基本方針と基本目標

大綱では、次の3つを基本的な方針とします。

- 子どもの未来が育つまちづくり
- 世界に誇る遺産を次世代につなぐまちづくり
- スポーツや文化で人が輝くまちづくり

また、以下の7つの基本目標の実現を図ります。

1 一人ひとりの可能性を伸ばし、心豊かで輝く子どもを育みます ～子どもの健やかな成長はみんなの願い～

夢と希望に満ちたかけがえのない存在である子どもたち。その権利と健やかな成長が将来にわたって保障されるよう、本市では平成24年4月に「宗像市子ども基本条例」を定めました。本条例は、守られるべき「子どもの権利」や「大人の責務」を示し、「子どもにやさしいまちづくり」を進めることを掲げており、本市が実施するすべての子ども関連施策の「核」となるものです。

本条例の理念に沿って策定した「宗像市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所づくりや体験活動の推進、保幼小中の円滑な接続強化など、さまざまな施策を積極的に展開します。

また、教育の出発点である家庭はもとより、学校や地域がそれぞれの教育力を向上させ、社会全体で子どもの育ちに関わっていけるよう、周知や啓発を行うとともに、地域資源の掘り起こしや人材活用を進めます。

2 安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境をつくります

～子どもと子育て家庭をみんなで応援～

子どもの居場所は、まず家庭であり、保護者は自らの責任で子育てを行うことが基本です。しかし、子育ては、誰にとっても初めての経験であり、悩み、迷い、試行錯誤を繰り返しながら、親として子どもと一緒に成長していきます。このため、子どもの育ちに喜びや生きがいを感じることができるよう、親育ちを支援することがとても大切です。

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、保育所・幼稚園をはじめとする保育・教育サービスの充実を図ります。あわせて、地域の子ども・子育て支援や母子保健サービスの充実のための取組みを推進します。また、妊娠期から18歳に至るまで、子どもの成長や発達段階に応じたサービスを切れ目なく受けられるよう、支援体制の整備に向けた検討を行います。

3 自立しかかわりを深める子どもを育成します

～家庭・地域と協働した学校づくり～

子どもの成長において小中学校での学びがどれほど重大な意味を持つのかは言うまでもなく、学校の設置者は、「子どもの有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、人として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的を果たすために力を注がなければなりません。

本市では、学校教育を通して、社会の変化に対応し、たくましく生きぬく学力・心・体力を持ち、人や地域を大切にし、助け合う心・思いやる心を高めていく「自立しかかわりを深める子ども」の育成に全力を尽くします。

義務教育段階で求められる資質や能力などをしっかりと身に付けられるよう、中学校区の教職員が一体となって9か年を通した教育を実践するとともに、子どもを中心に据えて、学校・家庭・地域が協働して教育活動に取り組むなど、本市ならではの特色ある小中一貫教育を推進します。その中で、

ＩＣＴ（情報コミュニケーション技術）の導入やＡＬＴ（外国語指導助手）の活用など、学力向上に高い効果が期待できる手法は前向きに取り入れ、将来に向けた質の高い教育を目指します。

近隣自治体に先んじて取り組んできた特別支援教育は、本市教育の特長の１つといえます。今後も宗像で学ぶ子どもや保護者のニーズに応える特別支援教育のあり方を追求していきます。

安全安心な環境づくりは学校教育の基本です。

学校施設については、環境に配慮しながら安全確保に必要な維持・更新をしっかりと行います。あわせて、国が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考にして、子どもたちにとって望ましい教育環境に適した学校規模や学校配置を検討します。

食は命の源であり、心と体の健康に欠かせないものであることから、衛生管理とアレルギー対応を徹底しつつ、地元産の食材を使った安全でおいしい学校給食の提供に努めます。また、給食を活用した食に関する指導の充実や家庭・地域と連携した食育の推進により、子どもの心と体の健康づくりを進めます。

子どもの人格のより良い発達と、学校生活がすべての子どもにとって有意義で充実したものになることを目指して、学校の基本的な機能である生徒指導を充実させることが重要です。学校や家庭での生活に何らかの困難を抱えていると、不登校や問題行動などの形で表れることがあります。このため、心理、福祉、発達など、さまざまな分野において必要な支援が受けられるよう、外部専門家を活用した教育相談体制の充実を図ります。いじめ問題には、「しない させない みのがさない」という強い決意で取り組みます。

4 お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションできる人材を育てます ～加速するグローバル化に対応～

グローバル社会が今後もさらに勢いを増しながら、地球規模で進展することは確実です。このような社会で生きる子どもたちに豊かな語学力やコミュニケーション能力、郷土への愛着や国際感覚を養い、世界で活躍できるグローバル人材として育てていくことは、わたしたち大人の責務であり、教育を担う者の使命です。

世界には環境、貧困、人権といったさまざまな問題が渦巻いています。これらを自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人ひとりを育てる教育が、日本や世界各国で進められています。「宗像国際環境 100 人会議・宗像国際育成プログラム」は、まさにその実践例といえるでしょう。悠久の自然や歴史文化に恵まれた、ここ宗像の地で、地球規模の問題について考え、その解決策を世界に向けて発信することはとても意義深く、必ずや未来の国際人の育成につながっていくと信じています。

この他にも、積極的に子どもたちの動機づけにつながるような機会の提供や環境の整備を進めます。

学校教育では、英語教育の拡充を図るほか、グローバル人材の基礎となるお互いを尊重する心や表現力、コミュニケーション能力などを養う教育活動を行います。

5 歴史文化を大切に守り、次代に伝えて「ふるさと宗像」への誇りと愛着を育てます ～世界遺産登録に向けて～

世界遺産登録を目指す理由は、活動を通して郷土にある貴重な遺産の価値を多くの人に知ってもらい、世界遺産のあるまちを誇りに思いながら、市民みんなで大切に守り継いでいきたいからです。

世界文化遺産国内推薦候補に決定した“「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群”の平成29年の世界遺産登録を目指し、構成資産を中心に世界遺産にふさわしい景観づくりを進めるとともに、その世界的な価値を理解してもらえるよう、登録に向けた市民活動を活発化させます。

貴重な歴史文化遺産を保存・活用することで、子どもたちに素晴らしさを知ってもらい、郷土への愛着や誇りを深めてもらいたい。そのために、海の道むなかた館や田熊石畑遺跡歴史公園などの施設では、子どもたちの「知りたい」に応えられるよう、情報発信機能を十二分に発揮するとともに、体験を通した歴史学習の場としての取組みを進めます。

6 スポーツと文化芸術に親しむ、心身ともにたくましい子どもを育てます ～スポーツで笑顔・元気 文化芸術でまちがもっと好きになる～

生涯スポーツを推進して、市民の元気と健康づくりを進めるとともに、文化や芸術があふれるまちづくりで市民の心を豊かにします。

市民の誰もが、「いつでも・どこでも・いつまでも」、自分の適性や健康状態に合ったスポーツ・運動を楽しく実践できるよう、宗像市スポーツ推進計画に基づき、機会・場の提供や施設整備など、環境の充実に努めます。

宗像ユリックスを拠点として、「音楽があふれるまちづくり」をはじめとした文化芸術を活用したまちづくりに取り組みます。

生活の利便性の高まりや地域の遊び場の減少、興味・関心の多様化などが子どもの運動・スポーツ離れにつながっています。また、日頃から体を動かす機会が減少したことによる子どもの体力低下も懸念されています。

生涯を通じて心身ともに健康的な生活を送るため、子どもたちにできる限り早い段階で、スポーツ・運動が本来持つ楽しさを理解させ、さまざまな運動やスポーツを通じて体力づくりが行えるよう、環境整備に取り組みます。また、文化芸術を鑑賞・体験できる環境づくりを進めて、豊かな心を持った子どもを育みます。

7 生涯を通して学び、その成果をまちづくりにつなげる市民を増やします ～市民力がつくる生きがいのあるまち～

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるのに欠くことのできないものです。学問の基礎は「読み・書き・そろばん」といわれますが、とりわけ、“読むこと”あるいは“読み解くこと”は極めて重要であるといえます。このため、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子育てや学校教育、家庭教育など、さまざまな場面での読書活動推進に向けた取組みを積極的に展開します。

市民活動はまちづくりの原動力です。これまで培ってきた「市民力」をエネルギーにして、豊かで生きがいのある生活ができるまちづくりを目指し、市民の生涯学習活動を充実させるとともに、さらに一歩進めて、学んだ成果をまちづくりに活かせるよう、自発的に学び・参加する機会の創出や市民活動に関する情報受発信の強化に取り組みます。

また、図書館サービスの拡充や市民と協働した読書活動の推進により、市民の多様な学習ニーズに対応します。

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現に向けて、生涯学習の視点に立って、幼児期からの発達段階を踏まえ、地域の実情などに応じた人権教育を行います。家庭教育の充実をはじめ、生涯学習の振興のための各種施策を通じて、人権に関する学習を一層充実させるとともに、学校教育においては、あらゆる教育活動を通して人権尊重の精神の涵養を図ります。